

シリーズ『なるほど公共事業』
(令和5年度版)

令和6年3月

茨城県土木部 

シリーズ『なるほど公共事業』（令和5年度版）

【道路・交通安全】

- ① 連絡道路の整備による地域間連携の強化
－都市計画道路 新都市中央通り線全線開通－
- ② 交通渋滞の緩和や災害時の緊急輸送道路ネットワークの強化
－国道118号袋田バイパス開通－
- ③ バイパス整備による歩行者の安全と円滑な交通の確保
－主要地方道大洗友部線バイパス供用開始－
- ④ 常磐道土浦北ICへのアクセス強化や円滑な交通確保
－国道354号土浦バイパス開通－
- ⑤ 県内10箇所のスマートIC整備効果
－沿線地域における産業の発展と高速道路利便性の向上－
- ⑥ 地域がにぎわう「道の駅」安全・安心の拠点に
－県内16か所の道の駅－

【河川・港湾】

- ⑦ 河道掘削による浸水被害の解消
－二級河川大北川河川改修事業－
- ⑧ 砂防堰堤の整備により土砂災害から県民の生命と財産を守る
－椎木平沢通常砂防事業－
- ⑨ 水深12m岸壁2バース目の岸壁供用による港の利便性向上
－茨城港常陸那珂港区－
- ⑩ 外国クルーズ船寄港による地域経済の活性化
－茨城港に約4年ぶりに外国クルーズ船が寄港－

【まちづくり】

- ⑪ 公園の魅力向上と管理運営コストの縮減を両立
－偕楽園月池地区整備事業－
- ⑫ 土地区画整理事業が「にぎわいづくり」「地域経済」に大きく寄与
－常総市常総インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業の完了－
- ⑬ みらい平地区の人口が計画人口16,000人を突破
－つくばエクスプレス沿線開発－
- ⑭ 屋外広告物の適正な表示の推進に向けた取組
－屋外広告物適正表示推進月間(7月)及び屋外広告物美化協調月間(9月)について－

【住宅・建築】

- ⑮ 県産木材の活用による集会所の整備
－県営桜川西アパート集会所建設事業(水戸市)－
- ⑯ 県産木材を活用した建築設計について
－県立あすなろの郷セーフティネットA寮棟他新築工事－

【建設産業・防災・災害対応】

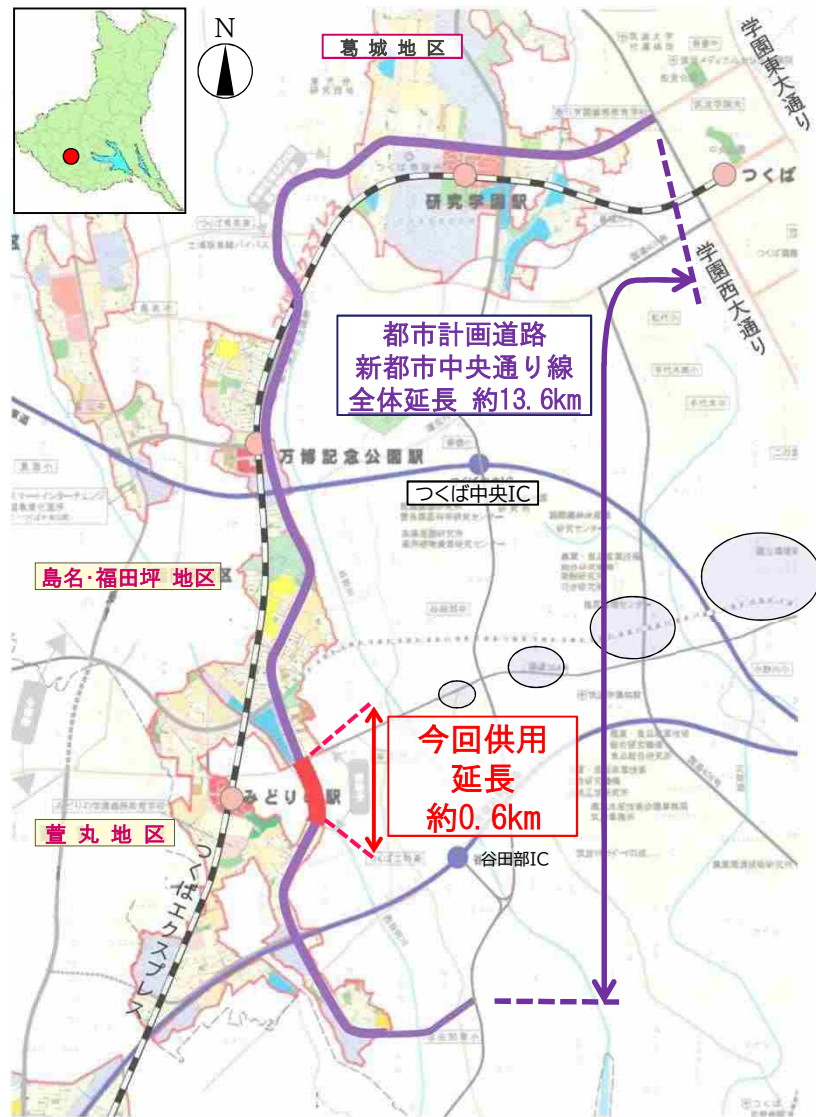
- ⑰ 建設産業における“働き方改革支援”の取り組みについて
 - － “ICT活用工事”や“週休2日制促進工事”を実施することによる“2024問題”への対応－
- ⑱ ストックヤードで工事の発生土を有効活用
 - － 公共工事の円滑な促進とリサイクル社会への貢献－
- ⑲ 下水道施設の老朽化や耐震への取組
 - － スtockマネジメント計画・総合地震対策計画－
- ⑳ 令和6年能登半島地震において本県の応急危険度判定士が判定支援
 - － 被災建築物応急危険度判定の取組み－

【その他】

- ㉑ 公共用地の取得推進
 - － 事業箇所の早期供用のために－

連絡道路の整備による地域間連携の強化

— 都市計画道路 新都市中央通り線 全線開通 —



【事業概要】

- 道路種別 : 都市計画道路 新都市中央通り線
- 全体延長 : 約 13.6km つくば市春日1丁目(学園西大通り) ~ つくば市境田(県道取手つくば線)
[うち今回供用]
約 0.6km つくば市谷田部 ~ 萱丸地内 / 幅員 : 30.0m(4車線・両側歩道)

【事業目的】

新都市中央通り線は、つくば市中心部を起点に、つくばエクスプレス沿線開発地区である葛城地区、島名・福田坪地区、萱丸地区を南北に連絡する幹線道路であり、都市の骨格を形成する重要な路線です。

これら沿線地区の開発に合わせて、本路線の整備を進めてまいりましたが、令和5年4月に、島名・福田坪地区と萱丸地区を結ぶ約0.6kmの萱丸工区の供用により、全線開通いたしました。

【整備効果】

- ・ つくば市中心部～萱丸地区までが新都市中央通り線で、**各地区の連携が強化**されます。
- ・ 更なる**開発やまちづくりの促進**が図られます。
- ・ 沿線各地域から、常磐道や圏央道、**高速道路ICへのアクセス性が向上**します。
- ・ 島名・福田坪地区～萱丸地区間のアクセス時間が**最大約5分短縮**。

交通渋滞の緩和や災害時の緊急輸送道路ネットワークの強化

— 国道118号袋田バイパス開通 —

【事業概要】

- ・ 事業箇所 : 大子町袋田～北田気
- ・ 計画延長 : 3.6 km
- ・ 幅員 : 13.0m (2車線)

【事業目的】

国道118号は、茨城県水戸市から福島県会津若松市を結ぶ広域的な幹線道路であり、地域の振興や交流・連携を支えるとともに、災害時には緊急輸送道路としての役割を担う重要な路線です。

このうち大子町袋田から北田気までの区間は、観光シーズンの交通渋滞の緩和や災害時の緊急輸送道路ネットワークの強化等のため、**約3.6キロメートルのバイパス整備**を進めてきました。

位置図



整備前

- ・ 台風などの大雨時に冠水による通行止が発生
- ・ 行楽シーズンは、袋田の滝へ向かう車による渋滞が発生



令和5年12月2日

【国道118号袋田バイパス全線開通】

拡大図

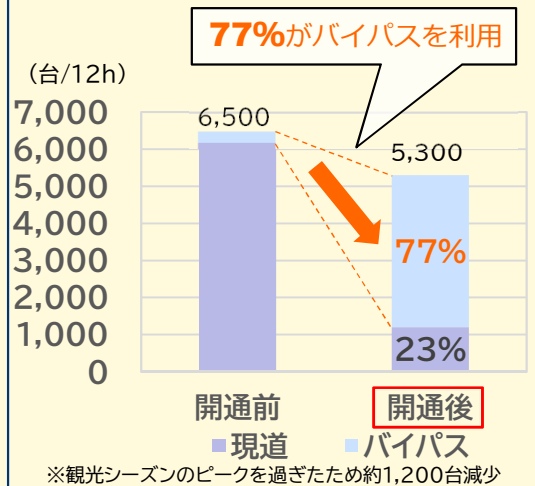


< 整備効果 >

- ・ 通過交通のうち約8割がバイパスを利用し観光地への**アクセスがスムーズに!!!**
- ・ 下津原橋東交差点～道の駅間の通過時間が「**約9分短縮**」
- ・ 冠水箇所を避けるルートが確保され**緊急輸送道路の機能強化**
- ・ 今後、行楽シーズンに発生していた**渋滞の緩和**が期待される



開通前後の通過交通量



バイパス整備による歩行者の安全と円滑な交通の確保

－主要地方道大洗友部線 バイパス供用開始－

【位置図】



【事業概要】

- 事業箇所： 銚田市箕輪
- 延長： 1.0 km
- 幅員： 10.0m (2車線・片側歩道)
- 事業費： 約12億円

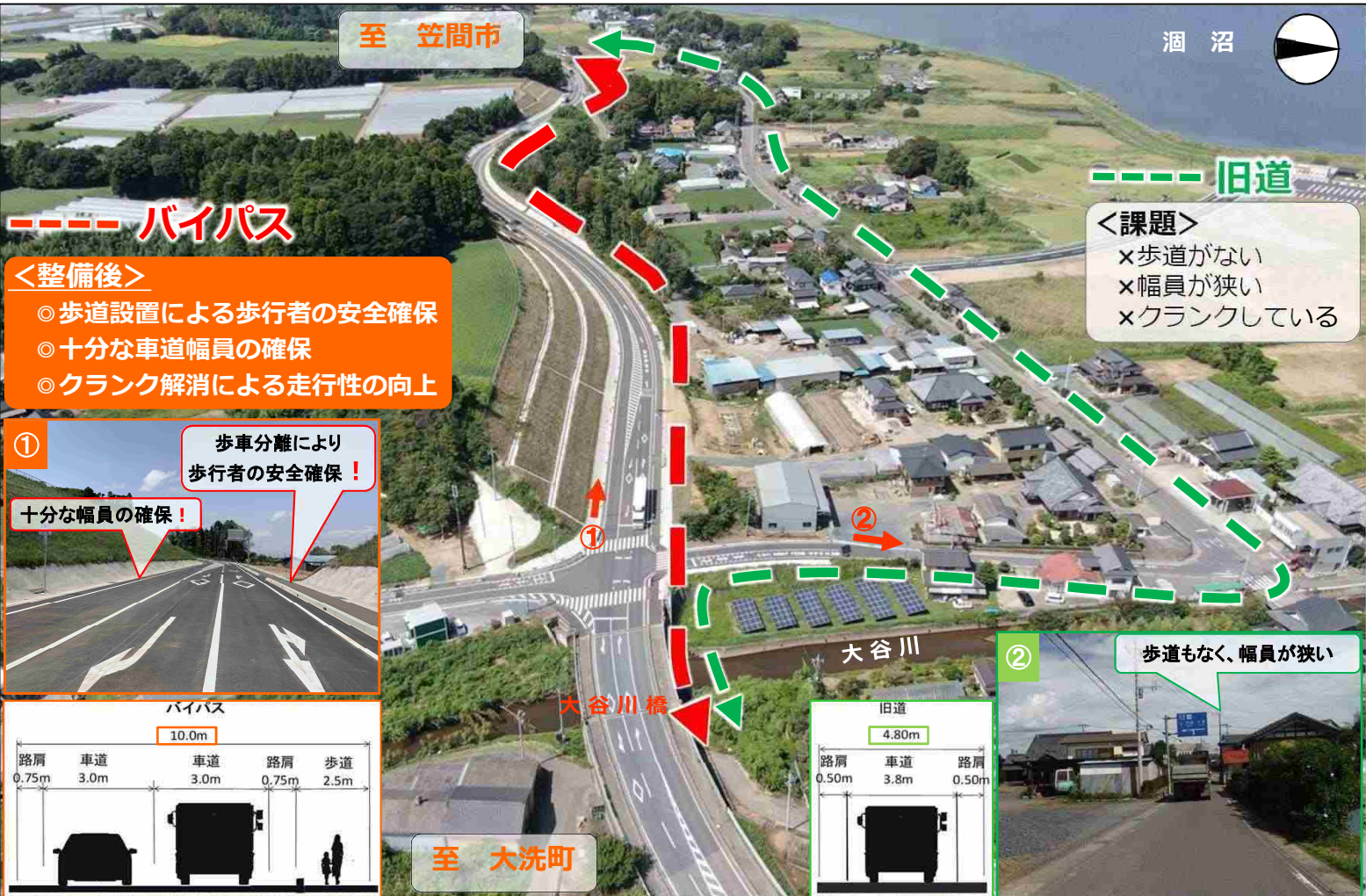
【事業目的】

主要地方道大洗友部線は、大洗町から笠間市を結ぶ広域的な幹線道路であり、沿線地域の方々の日常生活を支える重要な道路です。

しかしながら、銚田市箕輪地区では、道路の幅員が狭く、歩道がないことや線形がクランクしていることから、歩行者の安全確保や円滑な交通に支障をきたしているなどの課題がありました。

県では、平成28年度から約1.0km区間のバイパス整備を進め令和5年4月28日に供用しました。

この整備により、交通の流れが、課題のある旧道からバイパスへ転換されることで、**円滑な交通の確保や地域の発展に大きく寄与**することが期待されています。



バイパス

＜整備後＞

- 歩道設置による歩行者の安全確保
- 十分な車道幅員の確保
- クランク解消による走行性の向上



常磐道土浦北ICへのアクセス強化や円滑な交通確保

－ 国道354号土浦バイパス開通 －

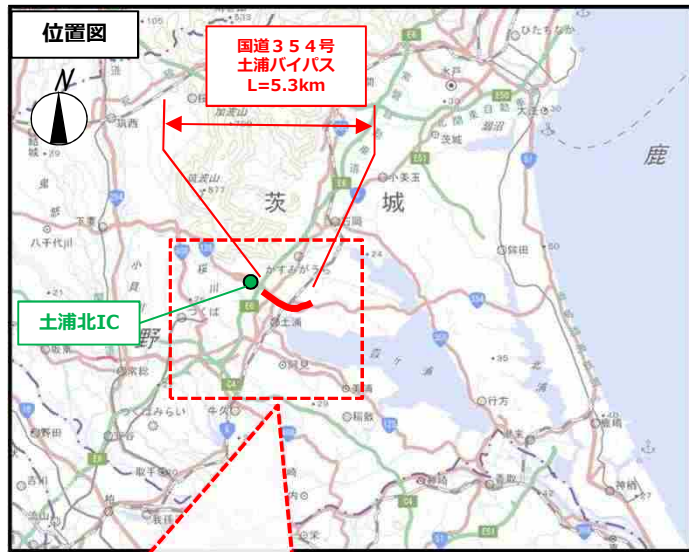
【事業概要】

- ・事業箇所 : 土浦市若松町～手野町
- ・計画延長 : 5.3 km
- ・幅員 : 25.0m (4車線)

【事業目的】

国道354号は、本県の南西部から鹿行地域を横断する幹線道路であり、沿線の地域から高速道路のインターチェンジへアクセスする重要な路線です。

土浦市街地における朝夕を中心とした交通渋滞の緩和や、常磐道土浦北ICへのアクセス強化を図るため、土浦市若松町から手野町までのバイパス整備を進めてまいりました。



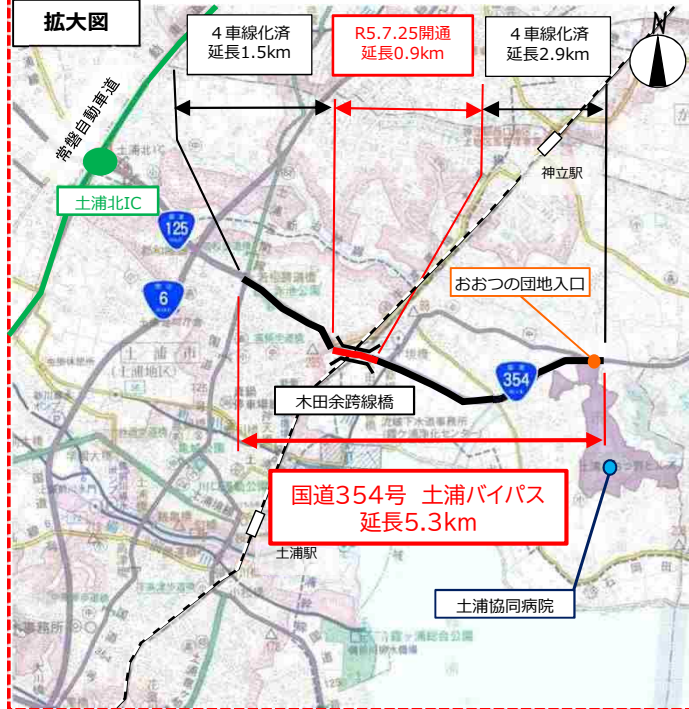
整備前 (木田余)

- ・交通量が多く、特に木田余跨線橋周辺で渋滞が発生し、土浦北ICからかすみがうら市方面への移動時間が増加

跨線橋周辺の渋滞状況 (朝)



跨線橋周辺の渋滞状況 (夕)



令和5年7月25日

【土浦バイパス全線開通】

< 整備効果 >

- ・慢性的に渋滞が発生していた木田余跨線橋前後の交差点において、渋滞長が**約200m減少**
- ・常磐道土浦北ICからおおつの団地入口までの**移動時間が約10分短縮**

整備後



土浦北IC方面への**アクセス強化**



跨線橋前後の渋滞が解消され、**円滑な交通を確保**

県内10箇所のスマートIC整備効果

- 沿線地域における産業の発展と高速道路利便性の向上 -

茨城県内のスマートIC位置図

2023年12月
高速道路対策室

水戸北スマートIC

(全国初の本線直結型)
2006.9.25 ハーフIC 供用開始
2019.9.7 フルIC 供用開始
利用交通量 約5,803台/日
(2022年度平均)
※2019年10月台風19号により浸水被災。
同12月に仮復旧、翌年6月に本復旧。

東海スマートIC

2009.3.29 供用開始
利用交通量 約2,625台/日
(2022年度平均)

(仮称) 笠間PASスマートIC

2021.8.6 新規事業化
施行者: 東日本高速道路(株)、笠間市
計画交通量 1,000台/日

友部SASスマートIC

2005.7.1 供用開始
利用交通量 約3,770台/日
(2022年度平均)

(仮称) つくばスマートIC

2017.7.21 新規事業化
施行者: 東日本高速道路(株)、つくば市
計画交通量 3,700台/日

石岡小美玉スマートIC

2011.3.24 供用開始
利用交通量 約6,268台/日
(2022年度平均)

(仮称) つくばみらいスマートIC

2019.9.27 新規事業化
施行者: 東日本高速道路(株)、つくばみらい市
計画交通量 4,100台/日

(仮称) 千代田PASスマートIC

2022.9.30 新規事業化
施行者: 東日本高速道路(株)、かすみがうら市
計画交通量 1,800台/日

(仮称) 守谷SASスマートIC

2023.9.8 発表
<R5準備段階調査箇所>

2023.9.8 発表
<R5準備段階調査箇所>

● SA・PA接続型
● 本線直結型

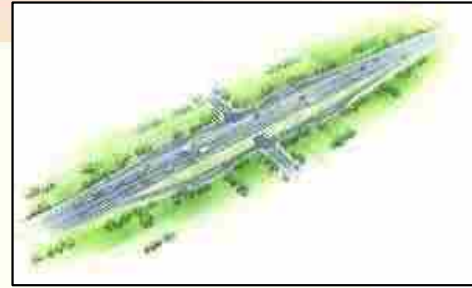
概要

「スマートIC」とは

- ◆ 高速道路の**本線**や**SA・PA**、**バスストップ**から乗り降りができるように設置されるICで、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、**ETCを搭載した車両に限定**しているICです。
- ◆ 令和5年12月末時点で、全国**156箇所が開通済み**であり、また、全国**52箇所**で整備が進められております。



SA・PA接続型イメージ図



本線直結型イメージ図

日本の高速道路IC間隔のイメージ↓



欧米諸国の高速道路IC間隔とした場合のイメージ↓



目的

- ◆ 日本におけるIC間隔の平均は**約10km**であり、欧米諸国の平地部における無料の高速道路は**約5km**であります。従来のICよりも低コストで整備できる、スマートICを整備することで、欧米諸国の水準に改善できます。
- ◆ スマートICの整備は、**高速道路へのアクセス性が向上**し、一般道で発生している**渋滞の緩和**や観光地への**時間短縮**、**物流の効率化**に繋がり、**産業の発展**や**地域の活性化**が期待されます。

整備効果

◆ スマートICの主な整備効果

- ・ 通勤時間短縮
- ・ 観光施設へのアクセス改善
- ・ 工業団地へのアクセス改善
- ・ 医療機関への搬送時間短縮 等

<地域の活性化や高速道路の利便性向上>



(仮称) つくばスマートIC (圏央道)



水戸北スマートIC (常磐道)

地域がにぎわう「道の駅」安全安心の拠点に

－ 県内16か所の道の駅 －

事業概要

「道の駅」とは

◆道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、地域の振興に寄与することを目的に、平成5年(1993)に制度が創設されました。

「道の駅」の機能

- 休憩機能** 24時間無料で利用できる駐車場・トイレ
- 情報発信機能** 道路情報・観光情報・緊急医療情報等を提供
- 地域連携機能** 文化教養施設・観光施設等の地域振興施設

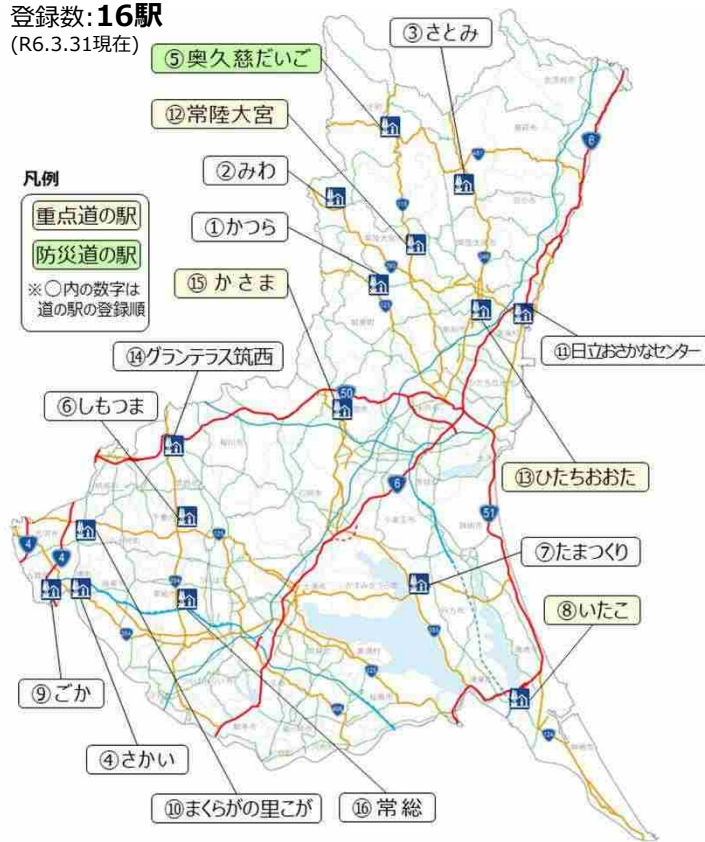


県の関わり

- ◆県は、道路管理者として、道の駅を設置する市町村が「直売所」等の地域振興施設を整備するのに合わせ、駐車場・トイレなどの休憩施設を整備※しています。
※県内16駅中10駅が県と市町村の一体整備
- ◆既設の道の駅について、トイレの洋式化や駐車場の段差解消等のバリアフリー化を図るとともに、照明の無停電化等**防災機能の強化**にも取り組んでいます。

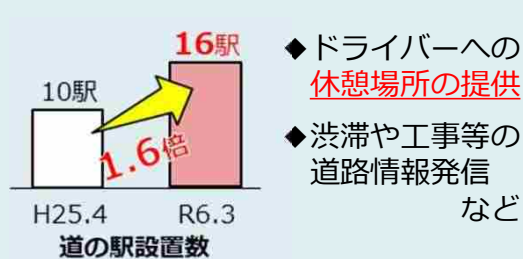
位置図

登録数: 16駅 (R6.3.31現在)

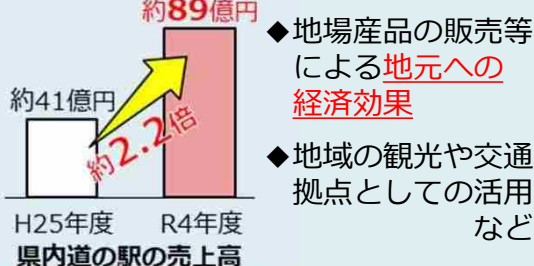


事業効果

新規道の駅開業による休憩施設の増加



地場産品等の販売による地域活性化



防災拠点化

◆災害時に道の駅を避難所や**広域防災拠点**として活用

7 駅 / 16 駅
地域または広域防災拠点に位置付けられている道の駅数

事業効果の事例

新しい道の駅と、防災機能

茨城県では、平成5年の第1回登録（道の駅「かつら」）から、令和5年登録の道の駅「常総」までの30年間で、16の道の駅が整備されました。中でも、近年開業した道の駅は、防災機能を備えた整備を行っています。開業30年となる道の駅「かつら」についても、移転にあわせて防災機能が拡充される計画です。休憩施設や地域の賑わいの場の提供となるほか、大規模地震などの災害に備え、道路管理者（県や国）と、道の駅を運営する市町村とで、協力して整備、運用しています。



▲道の駅「常総」 R5.4.28開業（県内16番目）



※写真：常総市提供



▲ヘリポート（常陸大宮 H28開業）ドクターヘリのランデブーポイントに指定

河道掘削による浸水被害の解消

— 二級河川大北川河川改修事業 —

【概要】

- ・事業箇所：北茨城市大北川
- ・計画延長：河口部から約7,300m
- ・施工内容：河道掘削

【目的】

大北川は、太平洋にそそぐ二級河川であり、S48年に河口部からL=7,300m区間の改修に着手しました。現在は、**河川内の土砂の掘削を行っており、これにより洪水時の河川の水位を下げる効果が期待できます。**

河道掘削の整備効果事例（二級河川大北川 令和5年台風第13号）



Before : 整備前



<令和元年東日本台風被害状況>

	床上	床下	面積
北茨城市 中郷町下桜井	5戸	11戸	約32.3ha

After : 整備後



<整備効果>

令和5年台風第13号に伴う出水での
「浸水被害ゼロ」

砂防堰堤の整備により土砂災害から県民の生命と財産を守る

－ 椎木平沢通常砂防事業 －

【事業箇所】

つくば市国松



【課題背景】

土砂災害（特別）警戒区域「椎木平沢」は、筑波山西麓の斜面に位置し、山からの水が南西方向へ流下しており、溪流の一部で崩壊が進み、**土砂災害（※土石流）**が発生する恐れがありました。

土砂災害の被害想定区域には、**人家17戸と避難所に位置付けられている小学校**があり、土砂災害による被害を未然に防ぐことを目的に2010年から対策工事を始めました。

※土石流は、山や谷の土砂や石などが水と一緒に流れて溪流を下る現象

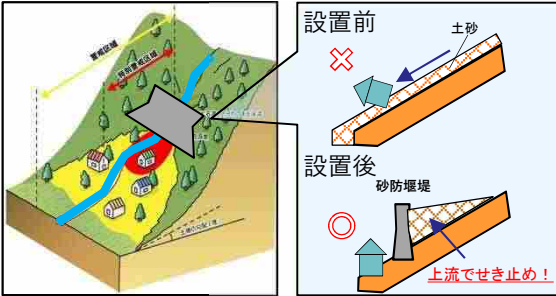
配置・経過

2014年に第1堰堤、2017年に第2堰堤が完成
2023年末に溪流保全施設L=240mと管理用通路が完成



対策方法

土石流の恐れがある箇所に**砂防堰堤**を設置し、土砂が人家まで行かないよう上流側で捕捉



凡	例
人	家
公共施設（小学校）	
砂防堰堤	
溪流保全施設	
管理用道路	
溪流	
土砂災害警戒区域	
土砂災害特別警戒区域	

対策方法

下流側は、水の力で土砂が削られないよう勢いを弱め安全に流すための**溪流保全施設**を設置



<整備効果>

【従前】

○これまでは、山水の流下により溪流の一部が崩壊し、土砂災害の発生の恐れがあった。



【砂防堰堤設置後】

○令和5年梅雨前線及び台風第2号など平成以降最大の大雨においても**「被害なし」**
※24時間雨量254mm つくば館野観測所



砂防堰堤設置により
人家・小学校の安全度が向上！

水深12m岸壁2バース目の岸壁供用による港の利便性向上

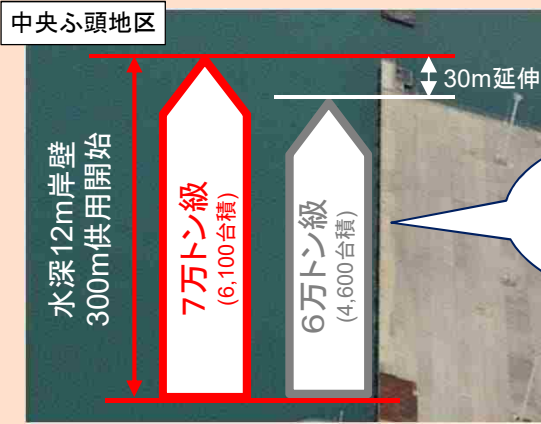
— 茨城港常陸那珂港区 —

- ・ 茨城港常陸那珂港区では建設機械や完成自動車等を取扱っており、取扱貨物量は年々増加しています。
- ・ このような中で、更なる需要の増加に対応するための港湾施設整備を進めており、2023年2月には中央ふ頭地区において水深12m岸壁2バース目が計画延長300mで供用を開始しました。
- ・ これによって、7万トン級の大型船舶の着岸が可能となったことや、大型船の2隻同時着岸が可能となるなど取扱能力が拡大し、物流の効率化（輸送コスト削減）や生産性の向上が期待されます。



高速道路に直結してるため、物流の効率UP! & CO₂排出量縮減!

水深12m岸壁が延長300mで供用を開始し、近年の船舶大型化に対応。
7万トン級RORO船*1等の着岸が可能に!



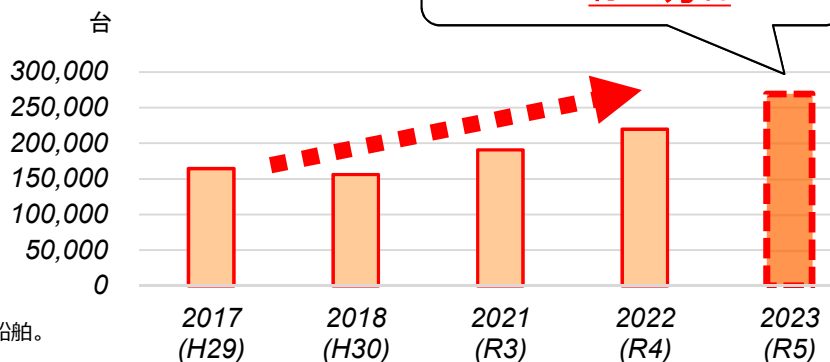
積載容量*2
6万トン級 約4,600台 → 約**6,100**台



大型船2隻同時着岸可能
⇒取扱能力UP!



◆完成自動車の輸出台数



*1 「RORO船」 roll on roll off ship
貨物をトラックなどで積み卸すために、船尾や船側にゲートがある船舶。
*2 積載容量は平均船型の数値。

外国クルーズ船寄港による地域経済の活性化

— 茨城港に約4年ぶりに外国クルーズ船が寄港 —

- ◆ 令和5年4月21日(金)に「ダイヤモンド・プリンセス」、5月6日(土)に「セブンシーズエクスプローラー」が茨城港常陸那珂港区に初寄港しました！
- ◆ さらに10月28日(土)には、茨城港大洗港区に「レガッタ」が初寄港しました！

ダイヤモンド・プリンセス **初**



総トン数…115,906トン
全長…290m
乗客定員…2,706人
客室…1,353室
運航船社…プリンセス・クルーズ
(本社：アメリカ)

セブンシーズエクスプローラー **初**



総トン数…55,254トン
全長…224m
乗客定員…732人
客室…366室
運航船社…リージェント
セブンシーズクルーズ
(本社：アメリカ)

レガッタ **初**



総トン数…30,277トン
全長…181m
乗客定員…684人
客室…349室
運航船社…オーシャニアクルーズ
(本社：アメリカ)



岸壁での物販



書道体験



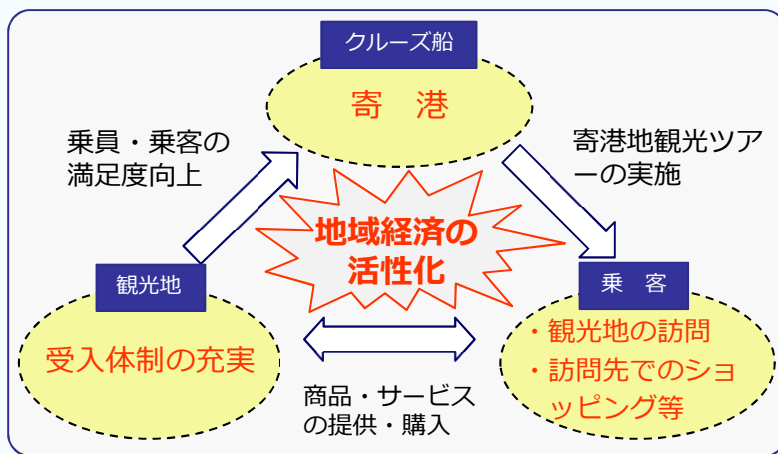
出港時のお見送り演奏

地域経済の活性化 ～外国クルーズ船がもたらす経済効果～

寄港後乗船客は県内観光へ



- 県内観光や地元商店街での観光消費が拡大し、「**地域の賑わいと経済の活性化に寄与**」
- 寄港を通じた**本県の魅力向上、寄港後の来県促進**



県内初となるPark-PFI制度の活用により 公園の魅力向上と管理運営コストの縮減を両立

— 偕楽園月池地区整備事業 —

■ 概要

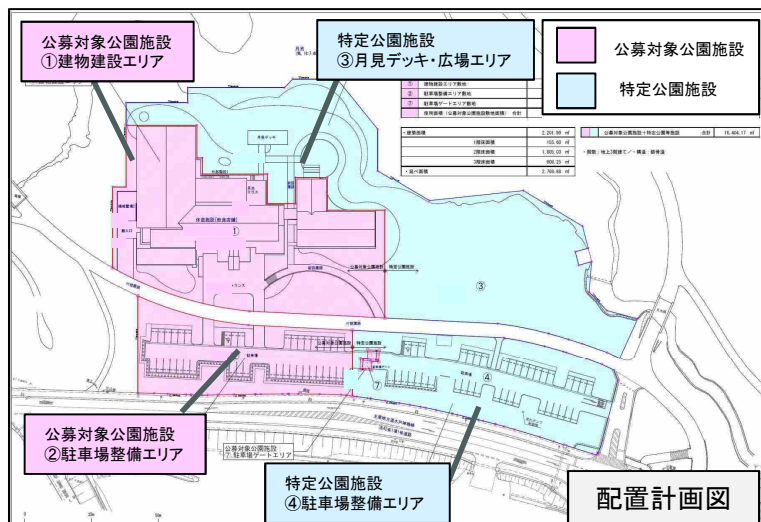
偕楽園拡張部月池地区(水戸市千波町)において、**県内初となるPark-PFI制度**を活用し、民間事業者が、目的地となる**利便施設の設置**や公園施設の整備、更には整備後における**管理運営等**を実施することにより、**公園の魅力向上と管理運営コスト縮減の両立**を図る。



※Park-PFI制度とは平成29年の都市公園法改正により新たに設けられた制度であり、民間事業者が設置する公園施設から得られる収益を、公園施設の整備に還元することにより、**管理運営費用の縮減**や**公園の利便性向上**を図るもの。

■ 偕楽園月池地区整備事業

計画区域	偕楽園拡張部月池地区 (水戸市千波町)
計画面積	約1.6ha ・公募対象公園施設 約0.7ha (①建物、②駐車場等) ・特定公園施設 約0.9ha (③広場、④駐車場等)
認定期間	令和3年6月1日から20年間
計画施設	迎賓機能を備えたパークレストラン (R5年4月完成)
基本方針	・偕楽園の歴史、文化、自然の本質的価値を踏まえた憩いの場 ・迎賓機能を備えたパークレストランとテラスガーデンで、一流の飲食と年間を通した多彩な催しを提供 ・人々が触れ合い、優雅な時を過ごせるカフェ・レストランなど



■ 事業効果

▶ 公園の魅力向上

- 好文亭や月池を望みながら、県産品を使用した一流シェフ監修の食事を楽しめる**唯一無二の空間が誕生**。
- 迎賓機能を備え、レストラン・会合などの多目的な利用により、新たな集客が見込まれる交流拠点として**公園の更なる魅力創出**に寄与。

▶ 管理運営コストの縮減

- 月池地区周辺の約1.6haを事業者自らが管理することによる**公園管理等の経費削減**。
- 建物や駐車場など土地使用料 (年間約600万円) による、**県の収入増**。

【パークレストラン(正面)】



【パークレストラン(月池側)】



【パークレストラン(内観)】



【パークレストラン(カフェ)】



土地区画整理事業が「にぎわいづくり」「地域経済」に大きく寄与!

(道の駅来場者が半年で100万人達成! 新規雇用2千人創出!)

- 常総市常総インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業の完了 -

<事業概要>

「食と農と健康」をテーマに6次産業化を軸としたまちづくりと地域活性化を目指し、生産・加工・流通・販売が一体となった産業団地を形成するプロジェクトとして、常総市では官民共創による「**アグリサイエンスバレー事業**」を展開。事業地区内は、都市エリア(約31ha)及び農地エリア(約14ha)で構成され、土地区画整理事業は都市エリアで実施し、令和5年度に事業完了。

<主な事業効果>

道の駅来場者数

(令和5年4月28日開業)



半年で100万人達成

※令和5年12月時点で約140万人に増加中

にぎわい創出

新規雇用の創出

(都市エリア+農地エリアの従事者)



約2,000名(見込み)

※事業地内の企業進出が完了した際の推定値

経済活性化

税収の増加

(固定資産税) ※開発前 約50万円



約3億円に増加(見込み)

※事業地内の企業進出が完了した際の推定値

地元貢献

農業生産高の増加

(農地エリアの生産高)



約14億円に増加

※年間の生産高

産業振興

整備前

圏央道

常総IC

国道294号

常総市

常総IC

アグリサイエンスバレー事業地

アグリサイエンスバレー事業地区の立地状況

<土地区画整理事業>

(都市エリア)

①道の駅常総

【令和5年4月28日開業】

②食品総合物流会社

【令和4年4月操業】

③マルチテナント型大型物流施設

【令和5年7月31日工事完了】

④民間集客施設

【令和5年5月27日開業】

⑤温浴施設(建設中)

【令和6年度開業予定】

⑥都市公園(予定)

【令和7年4月以降整備予定】

⑦マルチテナント型大型物流施設(建設中)

【令和6年度末工事完了予定】

整備後

圏央道

土地改良事業

常総IC

土地区画整理事業

国道294号

<土地改良事業>

(農地エリア)

①空中いちご園

【令和4年12月17日開業】

②ミニトマトの大規模施設園芸

【令和5年4月操業】

③自動収穫ロボット・AIを活用した施設園芸(予定)

【令和6年度以降操業予定】

常総市常総インターチェンジ周辺地区土地区画整理事業(組合施行)

【地区面積】 30.7ha

【事業認可日】 平成30年3月19日

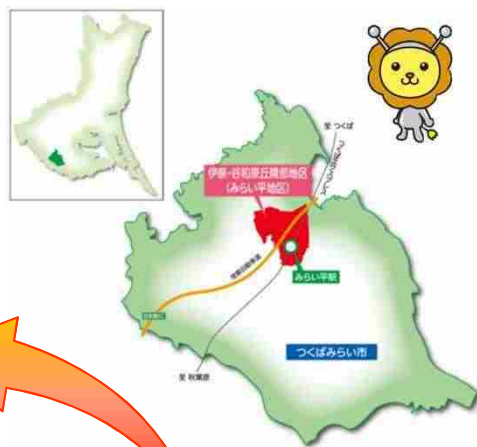
【組合解散日】 令和5年10月16日

【事業費】 61億2560万円

【換地処分日】 令和5年4月27日

みらい平地区の人口が**計画人口16,000人を突破!**

—つくばエクスプレス沿線開発—



みらい平地区の街並み



- 秋葉原とつくば市を45分で結ぶつくばエクスプレス(TX)沿線地区において、土地区画整理事業により、次々に新しい街が誕生しています。
- つくばみらい市のみらい平地区は、令和4年(2022年)に地区内人口が**計画人口の16,000人を突破**しました。
- 現在施行中である2地区(島名・福田坪地区、上河原崎・中西地区)についても整備の終盤を迎えていることから、今後もTX沿線地区の更なる発展、人口増加が期待されます。



【みらい平地区】地区内人口とみらい平駅乗車人員の推移



茨城県内のTX沿線開発

施行地区	8地区 (うち6地区は整備完了。2地区は県が施行中)
地区内人口	75,127 / 102,200人 (約74%) ※R6.1.1時点
整備状況	1,641 / 1,732 ha (約95%) ※R4年度末時点

屋外広告物の適正な表示の推進に向けた取組

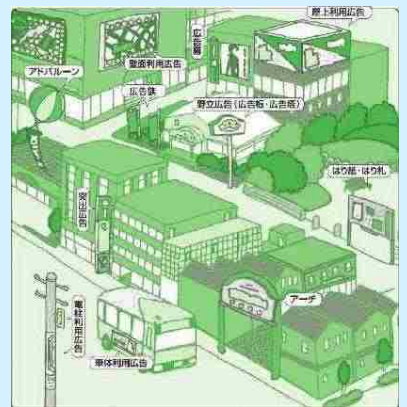
ー屋外広告物適正表示推進月間（7月）及び屋外広告物美化協調月間（9月）についてー

■屋外広告物とは

- ・ **屋外広告物**とは、常時又は一定の期間継続して、屋外で、公衆に表示されるものであって、看板や物件等に表示されるものをいいます。

例：野立看板（ロードサイン）、ビル看板、はり紙

- ・ 屋外広告物は、情報伝達や賑わい創出に寄与する反面、**無秩序に表示されると都市や自然の景観を阻害する**ことから、県では、条例により、屋外広告物に関する**基準（面積、高さ、色彩、表示を禁止する地域・物件等）**を定めています。



屋外広告物の例

■屋外広告物適正表示推進月間（7月）及び屋外広告物美化協調月間（9月）における取組

- ・ 毎年7月と9月を標記月間として定め、下記のような取組を重点的に実施し、**屋外広告物の適正な表示の推進**を図っています。

（1）違反広告物の是正指導

【取組内容】

条例に違反した屋外広告物を表示する者に対して、是正（撤去や改修）するよう**指導**を行う。

【令和5年度の成果】

両月間の期間中、県内全域で計**332件**の是正指導を実施。



基準以上に鮮やかな色を使用している野立看板

（2）簡易除却

【取組内容】

条例に違反した屋外広告物のうち、はり紙等の簡易なものについて、自治体自らまたはボランティア等と協力して**除却**を行う。

【令和5年度の成果】

両月間の期間中、県内全域で計**757件**の簡易除却を実施。



広告物の掲出が禁止されている電柱に貼り付けられているはり紙

（3）広報・啓発

【取組内容】

県民・広告主・屋外広告業者等に対し、屋外広告物に係る**制度の周知**を図るとともに、法令の遵守について理解と協力を求める。

【令和5年度の成果】

各自治体において、**各広報媒体（広報誌、ホームページ、SNS）を活用した広報活動や、商工会議所へのチラシの配布等を実施。**

県産木材の活用による集会所の整備

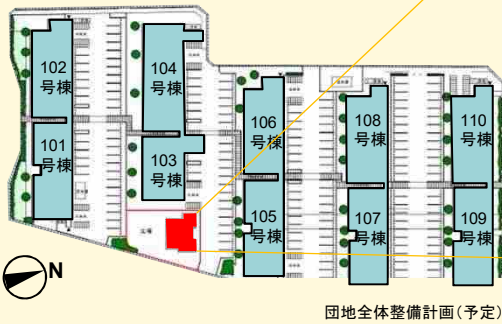
— 県営桜川西アパート集会所建設事業 (水戸市) —

目的

- 県営住宅団地である桜川西アパートにおける10棟160戸の建替え事業の中で、**団地内の集会所を木造で整備**する事業を実施。
- 建物には**県産木材を積極的に活用**し、温かみのある空間とするとともに、**地域振興に貢献**することを目的とした。

事業の概要

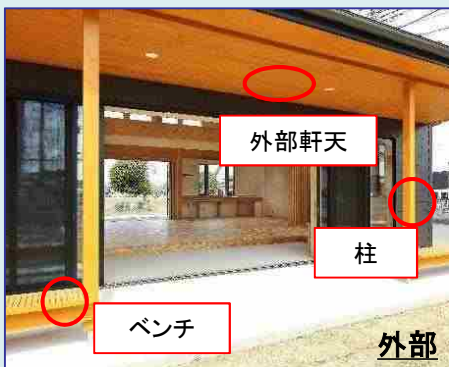
桜川西アパート集会所建設工事
 【主要用途】集会所
 【床面積】111.20㎡



- ・団地の東側中央に計画
- ・木造の建物(県産木材の積極活用)

県産木材の使用箇所

○構造材、内装材、外装材
 などへの県産木材使用量
 ⇒ **合計約32m³**



事業の効果

- ・ **地球温暖化防止**や**森林の循環**に寄与
- ・ **木の温かみ**を感じる居心地の良い空間
- ・ 屋外と一体性を保つための**連続的な空間構成**

環境にやさしく、家のような親しみやすい空間にすることで、
「世代間交流が図れる地域コミュニティの活性化に寄与」

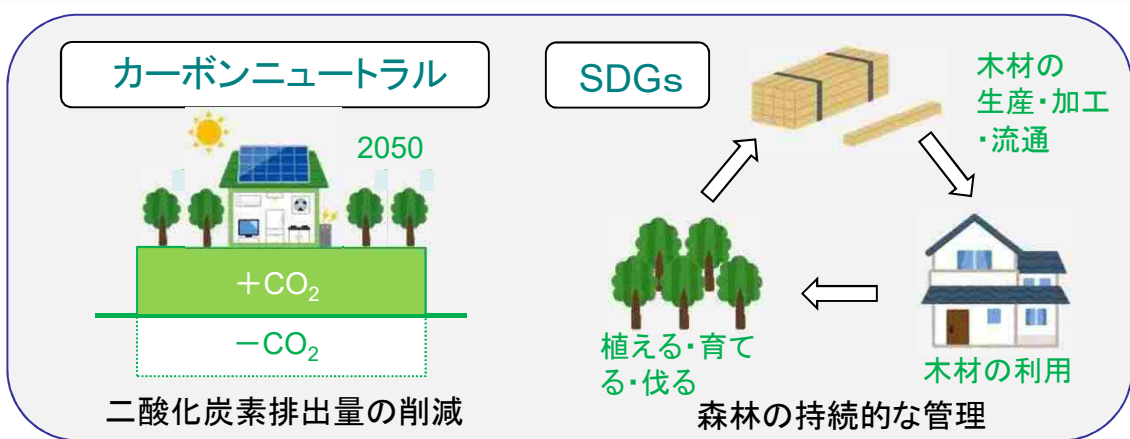
県産木材を活用した建築設計について

— 県立あすなろの郷セーフティネットA寮棟他新築工事 —

事業概要



どうして木材を利用するの？



○設計対象の建築物

県立あすなろの郷

セーフティネット寮棟(A寮～C寮)

・工期 令和5年9月～令和7年3月

・階数・構造 平屋・木造

・延べ面積 5,078.89㎡ セーフティネット寮棟+日中活動棟他



外観パース



内観パース(寮棟共有スペース)

県産木材の利用量

構造材、垂木、間柱



構造材 約753㎡

+

天井杉板張、巾木、ベンチ空調等



内装材 約41㎡



現在施工中の工事現場

木材利用量

約794㎡！！

※戸建住宅の約40戸分に相当



CO₂排出量の削減効果

○木造化・木質化の効果

鉄骨造(S造)

木造

鉄筋コンクリート造(RC造)

削減された放出量

CO₂放出量

CO₂放出量

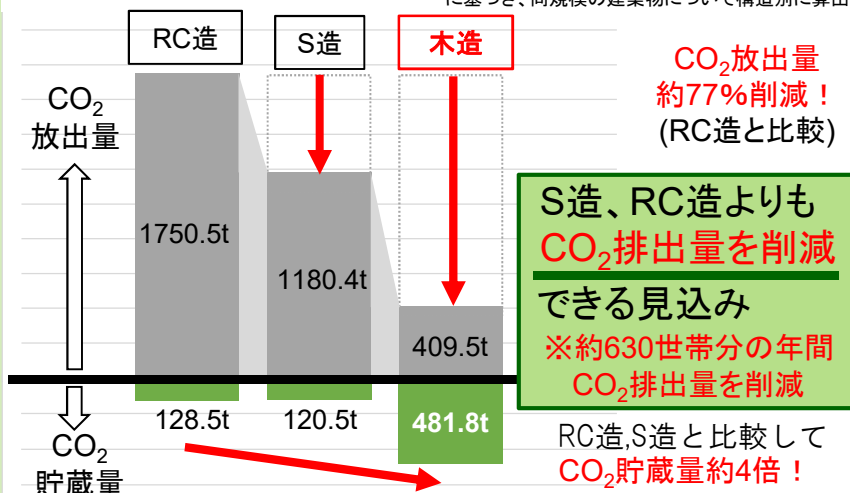
CO₂貯蔵量



CO₂貯蔵 = 建物にCO₂が固定化され、大気中に放出されない

○構造別の比較

※「建築物に利用した木材の炭素貯蔵量の表示ガイドライン」林野庁作成
「炭素ストック、CO₂放出の観点から見た木造住宅建設の評価」
岡崎泰男・大熊幹章、木材工業Vol53、No.4、1998
に基づき、同規模の建築物について構造別に算出



建設産業における“働き方改革支援”の取り組みについて

— “ICT活用工事”や“週休2日制促進工事”を実施することによる“2024問題※1”への対応—

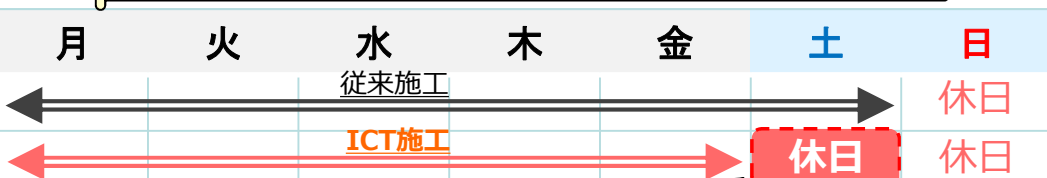
※1 建設産業には2024年4月から時間外労働の上限規制が適用

○建設産業はインフラの整備やメンテナンスを行う他、地震などの災害時には最前線で復旧工事を行うなど地域を支える大きな役割を担っています。

○県では、建設産業の“担い手”確保のため、**新4K（給与・休暇・希望・かっこいい）**を目指し、働き方改革を支援しています。

○現在は建設現場における週休2日の促進のため、ほぼすべての工事で原則“週休2日制促進工事”としています。

ICT活用による作業時間短縮で休日確保



○国では、2025年度までにICT活用による生産性を2割向上させ、休日が確保しやすい労働環境を目指しています。

作業時間短縮!!



ICT活用工事と週休2日制工事の実施件数推移



○ICT活用体験会を開催 ⇒ 計64回の体験会に延べ1,481人が参加 (2017~2023)

○参加者の99% ⇒ 体験会をきっかけにICTを活用した工事に取り組んでみたくなった
※ R5体験会アンケート結果 (集計回答数93件)

アンケート結果
99%
前向きな回答

ICT機器活用体験会

□ 施工性を向上できる機器の操作体験



□ 半自動機械による施工体験



ストックヤードで工事の発生土を有効活用

～公共工事の円滑な促進とリサイクル社会への貢献～

そもそも **ストックヤード**って何!?



土掘るぞー!!



答えは「土を置く場所」 工事で発生する土を一時的に保管する土地等を**ストックヤード**と呼んでいます! 茨城県では、公共工事から発生する建設発生土のリサイクルを促進するため、県内のストックヤードを利用して他の工事へ有効利用しています。

ストックヤードには、**仮置き型**と**受入地型**の2種類があり、建設発生土の利活用に大きく貢献しています!

仮置き型ストックヤード

工事の時期が合わないなど、発生土を工事間で流用できない場合、ストックヤードへ一時的に仮置きするもの。

土が余っている工事

仮置き型ストックヤード

土が不足している工事



建設発生土の搬入と搬出!



受け入れて完了!

受入地型ストックヤード

工業団地などの造成事業に土が必要な場合、広範囲から建設発生土を受入れて、搬出は行わないもの。

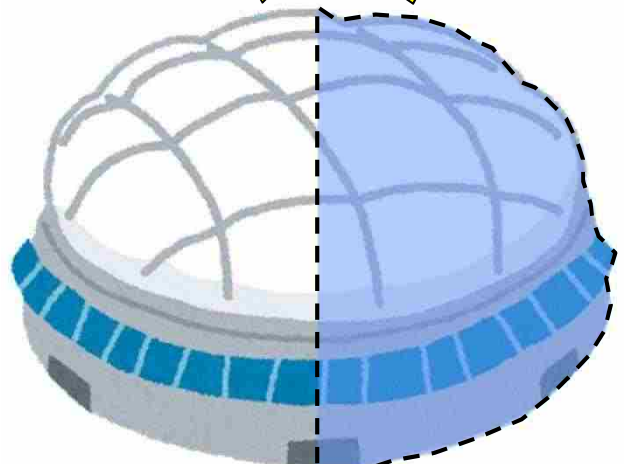
受入地型ストックヤード

受入れて完了!



県内のストックヤードにおいて、建設発生土の搬出入は**年間約60万m³**のやりとり!

換算すると・・・
東京ドームの約半分!



ストックヤード活用によって...

土の購入・処分費用が**大幅減!**

土の移動は非常に大変! そんな時は・・・**茨城県建設発生土情報検索システム**を活用!

今までは・・・

土を出したい!!



掘削現場 = 土を出す工事

近くの工事に搬出したいけど工事の情報が少なすぎる!

工事A

工事B

工事C

システム活用により、**工事情報を共有し調整がスムーズに!!**

工事情報をシステムに登録♪



工事情報の共有で、**連絡がスムーズ!!**

土を出したい!!

土が欲しい!!



掘削現場 = 土を出す工事



土を出す工事と、もらう工事をシステムを使ってマッチング♥



盛土現場 = 土をもらう工事

下水道施設の老朽化や耐震への取組

ーストックマネジメント計画・総合地震対策計画ー

老朽化対策（下水道ストックマネジメント計画）

1 下水道施設の設置状況

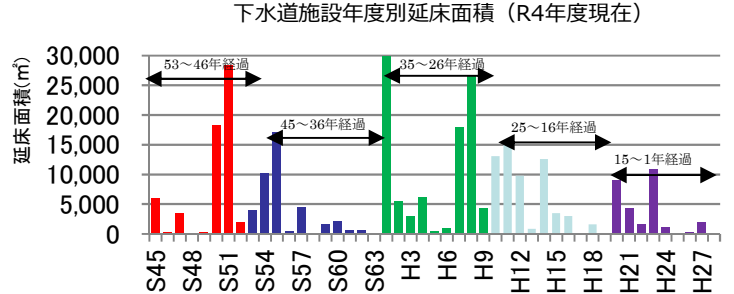
下水道施設は経過年数が**50年以上**を超えているものもあり、今後老朽化に伴う**下水道施設の機能停止**が想定されます。



管渠の腐食状況



塩素混和池の鉄筋露出状況

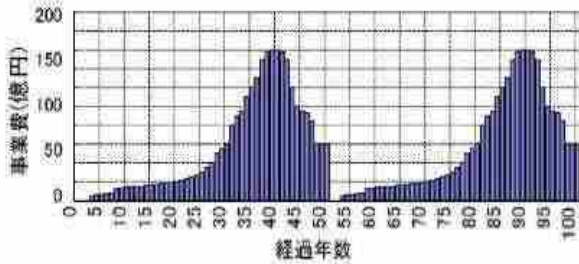


2 下水道施設の改築計画

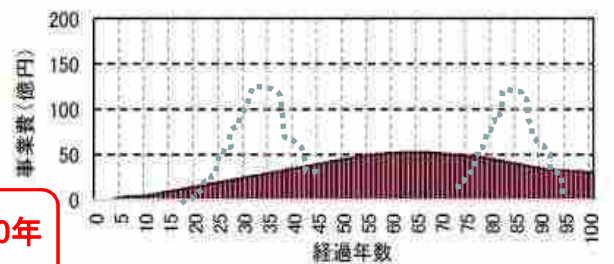
単純に施設を改築・修繕すると莫大な費用がかかるため、施設ごとに健全度調査を行い、施設の重要度(リスク評価)を加味して改築の優先順位を定め、費用の平準化や低減効果の高い最適なシナリオに沿った「**下水道ストックマネジメント計画**」を、平成30年度に作成いたしました。この計画を基に効率的な改築・修繕を行っております。

ストックマネジメントの導入事例

■ 耐用年数である50年で単純更新



■ スtockマネジメントの導入による事業費の平準化・削減(イメージ)

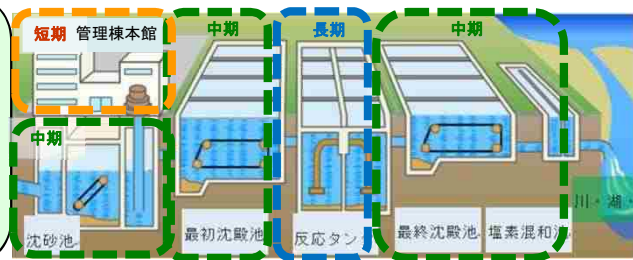


約9,300億円/100年のコスト削減

耐震対策（下水道総合地震対策計画）

下水道施設が大規模な地震等により被災した場合、トイレが使えないなど住民生活や社会活動に重大な影響を及ぼすことから、平成23年度に耐震対策計画を策定し、優先度 (step) を設定いたしました。

step1で位置づけした施設の耐震化は完了しており、現在は、重要施設の耐震化を図る「防災」、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた「**下水道総合地震対策計画**」（令和4年度策定）を基に、step2,step3に位置づけられた施設の耐震化をコスト削減を図るため老朽化対策と合わせて進めております。



優先度	step1 職員の人命確保	step2 最低限の処理機能を確保	step3 全処理機能を確保
施設	管理棟本館 等	揚水施設・沈殿施設・消毒施設 等	水処理施設・汚泥処理施設・管渠 等
進捗状況	完了 (R2)	約4割	施設: 約3割 管渠: 約4割
施工例	 管理棟の耐震状況	 揚水施設の耐震補強状況	 管渠の接手のフレキシブル化 圧送管の2条化 (破損時のバックアップ機能確保)

令和6年能登半島地震において本県の応急危険度判定士が判定支援

－被災建築物応急危険度判定の取組み－

被災建築物応急危険度判定とは

- ・大規模地震の発生後において、余震等による被災建築物の倒壊、外壁の落下等から生じる二次災害を防止し、被災された方の安全確保を図るため、建築物の被害の状況を調査し、**危険の程度（調査済、要注意、危険）を判定**するものです。



令和6年能登半島地震での判定支援

- ・令和6年1月1日に発生した石川県能登半島地震では、羽咋郡志賀町で最大震度7を観測したほか、能登地方の広い範囲で震度6以上を観測し、各地に甚大な建物被害をもたらしました。
- ・現地で被災された方の安全確保が急務な状況のなか、石川県だけでの対応が困難であったことから、茨城県から石川県珠洲市に**応急危険度判定士**を派遣し、判定活動に従事しました。

□本県判定士の活動：**4名の判定士が1月15日～17日に173棟を判定**



石川県珠洲市での判定活動状況

いざという時のために～茨城県の取組み～

- ・本県では、平成7年の阪神淡路大震災を契機とし、**応急危険度判定士の養成**に取り組んでいます。
□県内の応急危険度判定士数：**1,909名 (R6.2.29時点)**
- ・また、今後の大規模地震発生後に迅速かつ的確な判定活動ができるよう、毎年、**判定模擬訓練**や**判定コーディネーター訓練**を実施し、実践的な体制整備にも取り組んでいます。



判定士講習会

～判定技術者の養成～



判定模擬訓練

～解体予定建物を活用した演習～



判定コーディネーター訓練

～判定エリア選定等の指揮の演習～

過去の地震	判定士 延べ人数	判定棟数
新潟県 中越地震 (H16)	251人	2,232棟
新潟県 中越沖地震 (H19)	139人	1,468棟
東日本大震災 (H23) ※県内判定実績	929人	15,863棟
熊本地震 (H28)	10人	309棟

本県判定士の活動実績

公共用地の取得推進

—事業箇所の早期供用のために—

公共用地の取得とは

公共用地の取得とは、県が災害を防ぐために河川に堤防やダムを築いたり、渋滞の緩和のために道路などを整備するために必要な土地を取得することです。公共用地の取得については、**土地所有者等と合意の上で、売買契約等の締結により、土地の所有権等**を得る**任意取得**を基本としています。

一方で、事業主体が任意取得に向けて最大限の努力をしても、**任意取得が困難な場合**、土地収用法に基づく**収用手続きを経て**、土地の所有権等を取得する制度が定められています。

任意取得の流れ

<p>1 事業計画説明会</p>	<p>2 幅杭打設</p>	<p>3 用地測量</p>	<p>4 物件調査</p>
<p>事業の目的や工事内容、補償の手続きなどを関係者(土地の権利者など)の皆様に説明します。</p>	<p>関係者の皆様の了承を得て、事業に必要な土地の範囲を示す杭を現地に打たせていただきます。</p>	<p>事業に必要な土地の面積を調査いたします。</p>	<p>移転が必要となる建物や立木などの物件を、調査いたします。</p>
			
<p>5 調査内容の説明</p>	<p>6 補償金の算定</p>	<p>7 補償内容の説明</p>	<p>8 契約の締結</p>
<p>県で調査した土地の面積や物件の数量について、関係者の皆様に確認をしていただきます。</p>	<p>土地の買取代金や物件を移転していただくための補償金を県が算定いたします。</p>	<p>土地の買取り、物件の移転のための手続きや補償金などについて、説明させていただきます。</p>	<p>了解をいただきましたら、契約書に署名・押印をいただき、契約が成立します。</p>
			
<p>9 土地の登記</p>	<p>10 補償金の前払い</p>	<p>11 建物等の移転</p>	<p>12 補償金の支払い</p>
<p>お譲りいただいた土地は、県が所有権移転の登記をします。</p>	<p>所有権移転登記完了後、契約金額のうち土地代金及び物件移転料のそれぞれ70%以内の補償額をお支払いします。</p>	<p>物件については、所有者の方が移転手続きを行い、土地の引渡しをしていただきます。</p>	<p>土地の引き渡し完了後、土地代金及び物件移転料にかかる補償金の残額をお支払いします。</p>
			

まとめ

皆様の大切な土地等を提供していただくことや、住み慣れた家を移転していただくことには、大きな不安や疑問、戸惑いが伴うと思いますが、私たちは、**十分にご理解いただけるよう説明をつくし、誠意を持って話し合いをさせていただき、皆様のご理解とご協力のもとに公共用地の早期確保に務めてまいります。**



茨城県土木部

Ibaraki Prefecture Civil
Engineering Department

〒310-8555 水戸市笠原町 978-6
TEL:029-301-4316 FAX:029-301-4339

土木部 HP



土木部公式 X

